

会議録【要点筆記】

会議名称	令和7年度第1回米沢市地域公共交通活性化協議会	
開催日時	令和7年7月3日（木） 午後2時から午後3時30分	
開催場所	米沢市役所 4階 委員会室	
出席者	(委員等氏名) (所属団体等) 副会長 安部 徹 米沢商工会議所 専務理事 委員 今村 元一 米沢地区ハイヤー協議会 会長 委員 植野 みどり 公募委員（継続） 委員 栗原 裕俊 米沢市内高等学校長会 会長 委員 黒須 敬子 公募委員（継続） 委員 今野 理香 山形大学大学院 学生 委員 佐藤 香奈 米沢市小中学校長会 (米沢市立西部小学校 教頭) 委員 佐藤 耕一 米沢市コミュニティセンター館長会 会長 委員 渋谷 貴佳 東北運輸局山形運輸支局 首席運輸企画専門官 委員 菅原 佳代 山形県置賜総合支庁 総務課連携支援室 室長補佐 (代理出席 東海林 晃) 委員 鈴木 新一 米沢市地区委員会 副委員長 委員 鈴木 正幸 山交バス株式会社米沢営業所 所長 委員 高橋 優子 山形県公立大学法人 法人企画主査 委員 林 武幸 米沢警察署 交通課長 委員 山川 良雄 公募委員（継続） 委員 山口 高宏 山形県置賜総合支庁 道路計画課長 (代理出席 今 武典) ※オンライン参加 委員 山田 記子 米沢市身体障がい者福祉協会 婦人部 会長 吉田 晋平 米沢市 副市長 委員 吉藤 雪乃 米沢女子短期大学 学生	
欠席者	(委員等氏名) (所属団体等) 委員 入間川 悟 東日本旅客鉄道株式会社米沢駅 駅長 委員 葛西 健司 山形河川国道事務所 米沢国道維持出張所長 委員 高澤 由美 山形大学 准教授	
事務局出席者	企画調整部長、地域振興課長、地域振興課長補佐、地域交通主査、地域振興課主任（地域交通担当）	
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 令和6年度事業報告並びに収支決算について (2) 令和7年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について (3) 報告 基本目標の達成状況について まちなか定額タクシー運行開始について バス無料の日実績について 4 その他 5 閉会	
会議資料	議事次第・委員名簿	

	資料 1 令和 6 年度米沢市地域公共交通活性化協議会事業報告 資料 2 令和 6 年度米沢市地域公共交通活性化協議会収支決算 資料 3 令和 7 年度米沢市地域公共交通活性化協議会事業計画（案） 資料 4 令和 7 年度米沢市地域公共交通活性化協議会収支予算（案） 資料 5 基本目標の達成状況の確認 資料 6 まちなか定額タクシーチラシ 資料 7 バス無料の日実績 資料 8 規約
会議内容	
【 1 省略】 【 2 省略】 【 3 議事】 (1) 令和 6 年度事業報告並びに収支決算について（事務局が資料 1、2 により説明） 委員からの意見質問なし。 (2) 令和 7 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について（事務局が資料 3、4 により説明） 高橋委員：奥羽新幹線の整備と米沢-福島間トンネル整備の早期実現について、活性化協議会としてどのような取組を行うのか。 鉄道繋がり、米坂線については何も取組はないのか。 事務局：米沢市が事務局となり、置賜地域で組織された期成同盟会でトンネル整備及びフル規格新幹線整備に向けた取組を進めている。 米坂線については、米沢市が事務局ではないが、同じく期成同盟会を組織し豪雨災害後は復旧に向けた取組を進めている。 (3) 報告 ・基本目標の達成状況について（事務局が資料 5 により説明） 委 員：万世地区について、スーパーが廃業になり買い物が不便になっている。バスの無料の日を行っているが、バスだけではカバーできない部分を新たな交通モードで対応する考えはあるのか。 事務局：地区の公共交通導入については、他地区同様行政主体ではなく、地域主体で進めていく。万世地区については小中高校や工業団地、スキー場があるので、最適な公共交通の導入に向けて、地区組織との協議を進める。 委 員：指標・数値目標「公共交通の年間利用者数」について、バス無料の日の利用者も含まれているのか。 指標・数値目標「公的資金の投入額」について、人件費燃料代の高騰が要因とされているが、公共交通の見直しを行わない方が良かったのではないかと。増額分の内訳は分かるのか。白布線と小野川線の 2 路線を 1 路線にしたことで、トータルの運行便数は減ると思うのだが、かかる費用は増えるのか。 事務局：無料の日の利用者数も含まれている。 公共交通を見直していく中で、郊外部を運行する乗合タクシーは運行エリアが増えており、南回り線の 8 便よりも学園都市線は 11 便で便数が増えている。白布小野川線についても、運行距離については統合前よりも増えているので全体で負担する金額は増えている。 各種補助金等活用しながら市の負担を軽減していきたい。 移動の足に困っている市民もいるので、ある程度市の負担は必要と考える。 委 員：指標・数値目標「広域的な公共交通の年間利用者数（鉄道：米沢駅）」の＜評価・次年度に向けての課題や取組＞における、鉄道との接続性向上に新幹線と	

バスとの接続も含まれているか。

指標・数値目標「通学定期券の年間発行枚数（循環バス）」において、増加の要因が興譲館高校生徒の購入とあるが、他の高校に対してもバスのルートを追加して利用者を増やすような取組を行っているのか。

事務局：白布小野川線のように観光利用が想定される路線については、新幹線との接続に配慮したダイヤになっているが、通学等に利用するバス路線については、在来線との接続に配慮したダイヤになっている。配慮はしているものの豪雪時等に間に合わない場合もあるので、どのようなダイヤであれば間に合うのか見直しをしていきたい。

全てのダイヤを新幹線との接続に合わせることは出来ないので、需要を把握して鉄道との接続向上を図っていきたい。

冬期については米沢工業高校（現：米沢鶴城高校）への駅からの直行便を運行している。利用者数は少なくはないが、定期券を購入する生徒は少ない。

循環バスについても、米沢中央高校、九里学園、米沢東高校への通学での利用者もいるが、定期券購入者は少ない。

副会長：上郷地区のりあいタクシーの運行実績はどうか。

事務局：築沢地区のりあいタクシーと同程度。人口規模で考えるとそこまで利用者は多くはない印象。どの地区も運行開始直後の利用者数は少なく、徐々に増えていく。

1月から3月の利用者数は延べ426名。

委員：実績値を報告するだけではなく、目標値を達成するためにどのような対策が必要なのかということを議題として提供する場ではないのか。

事務局：目標値を達成するために取り組む事業については、資料1令和6年度米沢市地域公共交通活性化協議会事業報告の中で事業ごとに示している。

また、資料3令和7年度米沢市地域公共交通活性化協議会事業計画案に掲載してある事業を目標値達成のために実施していく。

委員：市民バスで無料の日を行っているが、利用は少ないのではないかと。無料の日に合わせてバスの乗り方教室等の行事を開催しなければ利用者は増えないと思う。自分の周りでもバスは知っているが利用したことないという人が多い。

公共交通を次々見直し、利便性が向上することは良いが財政的な負担が増えてしまっている。見直しについての考え方を教えて欲しい。

事務局：乗ってもらってこそその公共交通であるが、現在は自家用車や自動車免許の保有率も高く、利便性の高い自家用車を選択するため、どうしても必要な人だけが公共交通を利用する状況になっている。公共交通の利便性を向上させ、自家用車ではなく、公共交通を選んでもらえるような工夫をしていきたい。

バス路線の大幅な見直しを行ったため、現状の公共交通について知らない人も多いと思うので周知活動を行ってきたい。

新しい路線を追加すると負担は増えてしまう。ある程度利用を予想して見直しを行うが、実際に走らせてみたところの利用状況を見ながら随時見直しをして、乗ってもらえる公共交通にしていきたい。

特に昨年から運行を開始した学園都市線については、1年間運行した結果便利になったところと逆に利用しづらくなったところがあると聞いているので、実際の利用者の声を聞きながら見直しを図っていきたい。

委員：バスの乗り方教室について説明したい。山交バス株式会社で市内の小学校等に実際のバスを持って行き、乗り方を学んでもらう教室を無料で開催している。

毎年松川小学校で行っており、昨年は初めて開催する小学校もあった。

山形市ではコミセンで開催することもある。コミセンや学校で依頼があれば開催する。

・まちなか定額タクシー運行開始について（事務局が資料6により説明）

委員：一般市民にどのように周知するのか。

利用者は米沢市に住所がある人に限定されるのか。例えば住民票上の住所が米沢ではないが、米沢の施設に住んでいる人は利用できるのか。

事務局：まちなかエリアに該当する地区に対してチラシ等を配布した。8月号の広報で特集記事も掲載する。

居所が米沢市の場合であれば利用は可能だ。

委員：2年くらい運行して、見直しを行わなければいけないのではないかと。利用者の年齢制限が無い等、粗削りな部分が多い。

制度の目的は高齢者の移動支援だと思うが、誰でも利用できることで、免許返納者や移動困難者が利用できなくなってしまうのではないかと。

距離運賃とまちなか定額タクシーの利用料金との差額はタクシー会社から請求が来て、市が補助金を支出するのか。

事務局：運行内容を決定するうえで、タクシー事業者と公共交通アドバイザーと検討を重ねた。実際に運行してみて利用するうえでの不都合が生じるかもしれないが、状況を見ながら見直しを行っていく。

委員：都会ではNPOが運行する公共交通で200円で利用できるものがあるらしい。まちなか定額タクシーでも一箇所に複数人で集まって利用することを市で呼びかけることで一人当たりの運賃は減り、地域コミュニティの活性化にもつながるのではないかと。

事務局：複数人で利用することで、まちなか定額タクシーも郊外部ののりあいタクシーも効率的な運行が出来るようになる。

地域の住民同士での交流も生まれるのでコミュニティ活性化にもつながる。各地区の組織と地域振興課で複数人での利用の促進についても検討していきたい。

委員：先ほど質問した料金体系について回答をお願いしたい。

事務局：メーター運賃の運行経費と考えている。利用者が支払う分がタクシー会社の運賃収入で、差額分は市からタクシー会社へ負担する。

委員：高校生が降雪期にタクシーを利用することがあるので、まちなか定額タクシーでもそのような使い方は認められているのであれば、市内の各高校に周知すべきだ。

市外の高校生の場合は、市内に在住する友人に登録してもらい、一緒に利用することは可能なのか。

事務局：利用は可能だが、登録した人の自宅と学校間での移動となる。駅から学校への移動はできない。

委員：同乗する場合に全員の登録が必要か。

事務局：一人でも登録していたら利用できる。

会長：高校へPRするのか。

事務局：各高校にはチラシを配布していないので、チラシの残部数を確認してから検討したい。

運行時間が午前9時からなので登校では利用できないと思うが、下校時へ利用できる生徒もいるかと思うので改めて周知したい。

委員：冬季はバスが間に合わないのか、乗り合ってタクシーを利用し登校してい

る。おそらくまちなか定額タクシーを利用することになると思う。

事 務 局：高校の登校時間に間に合うのか。

委 員：雪でバスが間に合わない場合にタクシーを利用する。その場合学校は公遅刻扱いとするので、平気で9時以降にタクシーで登校する。

事 務 局：利用のルールの中であれば活用していただいて構わない。

・バス無料の日の実績について（事務局が資料7により説明）

委員からの意見質問なし。

【4 その他】

委員からの意見質問なし

【5 閉会】